

平成28年第2回市議会定例会に当たり、4月16日午前1時25分に発生した本市観測史上最大の震度6弱の地震の対応等について御報告いたします。

4月16日午前1時25分の発災後、1時50分に別府市災害対策本部を設置し、陸上自衛隊別府駐屯地第41普通科連隊はじめ大分県別府警察署の支援を得て、自主防災会、消防団、社会福祉協議会などの関係団体と連携し、計29回の本部会議を通して情報の共有を図り、被害の拡大を最小限にとどめることができました。

発災後、直ちに市内各所に避難所を開設し、延べ42箇所の避難所に、最も多い時で5,691人が自主避難されました。さらに、車中泊による避難者対応のため、5月8日まで公園駐車場を終日開放しました。

5月8日午後5時に最後の避難所でありました別府市公会堂を閉鎖しました。この間、延べ12,167人が自主避難されました。

次に、復旧・復興について御報告いたします。

被害の状況に応じて、インフラ等緊急に復旧する必要があるものについては、発災直後から速やかな財政措置を講じるよう指示し、5月13日に災害応急復旧費に係る補正予算の第1次専決処分を行い、緊急対策を実施しました。

4月18日から本庁舎1階レセプションホールにおきまして、り災証明の申請、公営住宅の申込み、廃棄物処理に関する相談等窓口を設けて対応する一方で、り災証明の迅速な発行に着手いたしました。

また、大型連休を前に宿泊予約のキャンセルが相次ぎ、さらに飲食業等においても客足が減少するなど、観光関連産業等に与える影響にかんがみ、一刻も早い宿泊客の回復に向け、緊急誘客事業である「GO Beppu 事業」及び「元気な別府発信事業」の補正予算とともに、飲食業等に対する消費を喚起するため、「元気な別府創生 ベっぷで飲んで食うぽん券発行事業」の補正予算を今回の地震に係る緊急観光経済対策として、5月20日に第2次専決処分を行いました。

6月4日には、安倍総理を別府市にお迎えし、鉄輪温泉及び別府駅前を歩いて状況視察していただき、トキハ別府店前におきまして、観光商工関係者と共に意見交換をする機会をいただきました。別府市は、今回の震災を契機として、観光経済の振興に向けて強く結束していることをお伝えし、今後も政府の息の長い対応をお願いいたしました。

観光関連産業に対する影響をいかに最小限に抑えるかという点では、交通情報や宿泊情報はもちろんのこと、被害状況や二次災害の危険性に関しても、正確な情報を迅速に発信することが有効であると考えております。

本市におきましては、幸い人的被害やインフラの寸断などの甚大な被害はなかったものの、家屋の損壊等により居住が困難になった方や、高齢者、障がい者及び外国人等に対する避難支援など、災害時における新たな課題も明らかになりました。

引き続き関係機関との連絡を密にして、多言語での情報発信を的確かつ迅速に発信することにより、市民や観光客の不安や心配を払拭するとともに、今回の災害対応を振り返り、市民の皆様の安全安心な生活を守るため、反省点をいかした、より強靱で強固な防災体制を確立し、更に災害に強いまちづくり、防災・減災対策に努めてまいります。

続いて、市政諸般の御報告を申し上げ、併せて今回提出をいたしました諸議案の概要について、御説明申し上げます。

4月1日から3日まで、第102回別府八湯温泉まつりが盛大に開催されました。恒例の温泉無料開放や神輿の祭典などに加え、今年は「べっぷフロマソン」と題して42湯を祭り期間中に完湯（完走）することを目指すスタンプラリーや、歌やお芝居で祭りを盛り上げる仁輪加隊の復活など、見るだけでなく誰でも参加し、体験できる新たな楽しみ方が生まれ、多くの方で賑わいました。

次に、山の手小学校・山の手幼稚園の開校・開園について御報告いたします。

少子化の影響を受け、児童数が減少し、一学年一学級の小規模校であった旧西小学校・旧西幼稚園及び旧青山小学校・旧青山幼稚園が新たに山の手小学校・山の手幼稚園として生まれ変わり、4月1日に開校・開園いたしました。

この開校・開園により、標準規模の小学校と幼稚園が誕生し、子どもたちは、互いに仲良く学校生活を送っており、山の手小学校及び山の手幼稚園としての新しい伝統を作るための一歩を踏み出したところでございます。

続きまして、上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明申し上げます。

はじめに、一般会計補正予算ですが、今回補正する額は3億3,9

20万円、補正後の予算額は、総額481億8,900万円となります。

その主なものとして、総務費では、起業家の育成や創業を支援する施設の整備や日本を代表するセレクトショップである株式会社ビームスと連携し、新たな「ひと・もの・しごと」づくりを支援する4『B』i地域産業イノベーション推進事業・地域価値と稼ぐ力の復興計画に要する経費などを計上しています。

民生費では、今回の地震により生活の基盤である住宅に被害を受けた方に対する住宅再建支援金や災害見舞金の支給のほか、放課後や週末に児童が安心して生活できる居場所を確保する放課後児童クラブの増設や、三世帯同居を支援する住宅改修に対する助成などの経費を計上しています。

教育費では、いじめ・不登校の解消などのため、社会福祉等の専門的な知識や技能を持つスクールソーシャルワーカーを配置する経費や来年3月に閉校する別府商業高等学校の閉校記念事業を実施するための経費のほか、実相寺古墳群を国指定史跡として指定を受けるために、遺跡調査報告書を作成するための経費を計上しています。

来年度、予定しています小学校及び幼稚園のエアコン整備が熊本地震の影響で完成の遅れが懸念されるため、早期に準備に着手するための債務負担行為を計上しています。

災害復旧費では、熊本地震により被災した農林業施設等を復旧させる事業費を計上しています。

次に、特別会計では、競輪事業特別会計において、選手管理棟建替の経費を計上しています。今回の補正額は、5,840万円の増額であり、補正後の特別会計予算の総額は480億2,390万円となります。

以上が今議会における予算関係議案の概要であります。

次に、予算外の議案について、御説明申し上げます。

予算外の議案につきましては、「条例関係7件」、「その他9件」の計16件を提出しています。

議第50号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」は、スクールソーシャルワーカーを非常勤特別職として配置することに伴い、その報酬及び費用弁償を定め

るため、条例を改正しようとするものです。

議第 5 1 号「別府市税条例等の一部改正について」は、地方税法の一部が改正され、市民税の法人税割の標準税率及び制限税率が引き下げられたこと、軽自動車税に環境性能割及び種別割が定められたこと等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 5 2 号「別府市指定地域密着型サービスの事業に係る申請者の要件並びに人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について」は、従うべき基準等を定める厚生労働省令の改正に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 5 3 号及び議第 5 4 号につきましても厚生労働省令の改正に伴い、関係条例を改正しようとするものです。

議第 5 5 号「別府市自転車競走実施条例の一部改正について」は、災害等の不測の事態が生じた際に別府競輪場以外でも競輪が開催できるようにする等のため、条例を改正しようとするものです。

議第 5 6 号「別府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部が改正され、傷病補償年金又は休業補償と同一事由により障害厚生年金等が併給される場合の調整率が改定されたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第 5 7 号「動産の取得について」は、救助工作車を買入れることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第 5 8 号から議第 6 5 号までの「市長専決処分について」は、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定に基づき市長において専決処分しましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものです。

議第 5 8 号、議第 5 9 号及び議第 6 0 号は、地震に対する災害復旧及び観光経済対策の補正予算について、専決処分したものです。

議第 6 1 号は、平成 2 7 年度別府市国民健康保険事業特別会計の決算見込みに歳入不足が生じたことに伴い、地方自治法施行令第 1 6 6

条の 2 の規定により繰上充用を行うため、平成 28 年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を専決処分したものです。

議第 6 2 号、議第 6 3 号及び議第 6 4 号は、地方税法等の一部を改正する等の法律及び地方税法施行令等の一部を改正する等の政令が平成 28 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、別府市税条例等の一部を改正する条例、別府市都市計画税条例の一部を改正する条例及び別府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したものです。

議第 6 5 号は、中学校の保健体育の授業の際に起こった事故の慰謝料等を求めて訴えられた裁判の判決に対し、市敗訴部分の取消し等を求めて控訴することについて、専決処分したものです。

以上で、各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。